

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条
第1項に基づく所有者等の探索の対象となる地域について(令和8年度)

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
鹿児島地方法務局	鹿児島市唐湊三丁目
鹿児島地方法務局	鹿児島市唐湊四丁目
鹿児島地方法務局	指宿市東方
鹿児島地方法務局霧島支局	霧島市国分川内
鹿児島地方法務局霧島支局	霧島市国分川原
鹿児島地方法務局霧島支局	霧島市国分清水五丁目
鹿児島地方法務局霧島支局	霧島市国分松木
鹿児島地方法務局霧島支局	霧島市隼人町小田
鹿児島地方法務局霧島支局	霧島市隼人町住吉
鹿児島地方法務局霧島支局	霧島市牧園三体堂
鹿児島地方法務局川内支局	薩摩郡さつま町中津川
鹿児島地方法務局奄美支局	奄美市名瀬大字西仲勝
鹿児島地方法務局奄美支局	奄美市住用町大字石原
鹿児島地方法務局奄美支局	奄美市住用町大字神屋
鹿児島地方法務局奄美支局	奄美市住用町大字西仲間
鹿児島地方法務局奄美支局	大島郡宇検村大字屋鈍
鹿児島地方法務局奄美支局	大島郡与論町大字立長
鹿児島地方法務局種子島出張所	熊毛郡中種子町増田
鹿児島地方法務局出水出張所	阿久根市西目